

平成 31 年度事業案
ぐんま OMOTENASHI 施設登録制度(仮称)について

1. 概要

平成 31 年度から外国人誘客のためのパートナー施設を対象に、新たに施設登録制度を開始予定です。受入体制は整っているものの、外国人観光客が増えないと感じてはいませんか。OMOTENASHI 施設登録制度(仮称)は、群馬県の実施する海外プロモーションでの施設 PR や外国人誘客の専門家による海外誘客の個別指導などを通じて、外国人旅行者に施設と周辺地域の魅力を直接届け、誘客につなげることを目指しています。

2. 対象

パートナー施設のうち、外国人の受入体制が整っている事業者
※登録には一定条件をクリアする必要があります(検討中)

3. 内容(予定)

- ① 登録ステッカーの配布
- ② 群馬県の海外セールスプロモーションでの施設の PR
 - ・ 海外旅行博出展の際に、一般の旅行者に向けて施設を PR
 - ・ 海外旅行会社訪問の際に、訪日旅行担当者に施設を PR
 - ・ 群馬県が行う旅行会社・メディアの招請事業での優先的な PR
 - ・ 県の多言語観光情報発信サイトに施設情報を公開 等
- ② 旅行商品造成支援
 - ・ 海外オンライン旅行商品販売サイト(OTA)への商品販売を目指して、魅力的な商品を造成するための専門家のワークショップや個別指導を実施
 - ・ 海外オンライン旅行商品販売サイト(OTA)への商品販売支援とそのフォローアップ

4. スケジュール(案)

- 7 月頃～ パートナー施設向けにメールで募集案内を送付
9 月頃～ 登録施設には登録証とステッカーを送付
10 月頃～ 商品造成支援開催
多言語観光情報発信サイトへの掲載
海外プロモーションでの PR を実施

5. その他

本事業は平成 31 年度の前算成立が条件となります。また内容は変更になる可能性があります。